

江東区浸水対応型まちづくりビジョン(案)について

1 目的

大規模水害による犠牲者ゼロを実現するため、垂直避難ゾーンの形成に向け、浸水対応型まちづくりの目指すべき姿や拠点エリア形成の方向性等を示す。

2 浸水対応ビジョン（案）の構成

章	主な記載内容
第1章 現状と課題	策定の背景、位置付け、必要な視点など
第2章 浸水対応型 まちづくりの 考え方	目指すべき姿、建築物による拠点エリアの形成 ▶ 浸水時に求められる機能を備えた垂直避難先を拡充するため、浸水対応型（拠点）建築物を面的に整備し、拠点エリアを形成する
第3章 ビジョンの 実現に向けて	事業展開、各種制度の活用など

3 素案からの主な変更点

- 「高台まちづくりのモデル地区に関する動き」をコラムとして追加(第3章)
- 一時避難場所整備緊急促進事業の補助要件を「100人以上」から「20人以上」に更新(第3章)

4 意見募集の結果

(1) 実施期間

令和5年12月21日～令和6年1月10日

(2) 意見数

5件

(3) 意見要旨

番号	意見要旨	区の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎建替えの際には、地下鉄8号線の掘削による排出土などを活用し、敷地を高台化した上で建築してほしい。 	いただいたご意見を参考とさせていただきます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・早急に浸水対応型のまちづくりを進めてほしい。 ・公共施設の改修の際は防災機能をマストにし、避難所機能を追加してほしい。 ・現在、学校の改修などでは防災の視点が薄いと感じる。校舎と体育館を一体整備するなどし、垂直避難できる箱を増やすべき。 ・学校や他の公共施設の一体化、公園の立体化など、複合的な公共施設の整備を合わせて検討すべき。 ・民間施設への垂直避難所も必要だが、まずは公共施設の浸水対応型の方を考えるべき。 	P.12に記載の通り、拠点避難所となる区立小・中学校、自主避難所となる文化センター・スポーツセンター等の公共施設は、建替えの際に、「江東区公共施設等総合管理計画」や文部科学省「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引き（令和5年5月）」を踏まえ、洪水等を想定した浸水対応型拠点建築物の整備を推進します。また、大規模改修の際には、関係法令や立地条件等を踏まえ、大雨を想定した対策を可能な限り実施します。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・津波や洪水ハザード対象地域は、救命胴衣と救命ボートを常備し、警報が出た場合は逃げるのは最優先である。 ・避難が間に合わない時は、救命胴衣を着けて、垂直避難、そこで救命ボートに乗り、救助を待つこともある。 ・避難以外の選択肢もできるだけ準備しておくべき。 ・特に要支援者等は情報入手も遅くなりがちであり、今まで来なかつたから、という過去の経験バイアスで逃げない可能性もある。 	<p>P.5に記載の通り、大規模水害時に「在宅避難」、「広域避難」ができない方が緊急的に近隣の高い建物等へ避難するため、集合住宅や企業等と水害時における一時避難協定の締結を進めしており、こうしたソフト施策と連携し、水害時のタイムラインを想定しながら、地域防災計画の避難行動フローにおける「垂直避難先」の拡充に取り組みます。</p> <p>P.8に記載の通り、救命ボートについては、救助機能としてボート着岸スペースの整備を推進します。</p> <p>P.12に記載の通り、避難行動要支援者については、個別避難計画の作成を進め、自主避難行動の啓発を進めます。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「一時避難施設等の立地状況」において、亀戸二丁目団地（分譲棟）が一時避難施設として表示されていない。 	P.13の図に追記します。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定地域の集合住宅で、電気設備や給水ポンプが地上の場合、それら設備の浸水対応への補助金を検討してほしい。 	<p>P.12に記載の通り、民間マンションや戸建住宅等は、大雨を想定し、備蓄の確保や浸水対策の啓発、促進に取り組みます。</p> <p>P.15に記載の通り、補助金については、国の制度の活用を検討します。</p>

5 今後のスケジュール（予定）

令和6年3月 策定

4月 区ホームページに公表